

令和7年勝浦町マラソン議会（ひな会議）会議録第4日目

1 招集年月日 令和7年3月5日

1 招集場所 大会議室

1 開閉日時及び宣告

開議 3月5日 午前9時32分 議長 松田貴志

散会 3月5日 午後3時10分 議長 松田貴志

1 出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

1番	内谷安宏	2番	福井裕美
3番	長尾隆資	4番	玉置守
5番	花房勝一	6番	瀬戸直一
7番	美馬友子	8番	松田貴志
9番	籾公一	10番	井出美智子

○欠席議員（0名）

1 会議録署名議員

5番	花房勝一	9番	籾公一
----	------	----	-----

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町長	野上武典	副町長	山田徹
教育長	市川公雄	政策監	佐藤健司
住民課長	後藤信之	建設課長	海川好史
会計管理者	正瑞美佳子	勝浦病院事務局長	笠木義弘
建設課課長補佐	松田悦昭		

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 松本博文

1 議事日程（第3号）

開議宣言

日程第1 議案第18号 令和7年度勝浦町一般会計予算について

日程第2 議案第19号 令和7年度勝浦町国民健康保険特別会計予算について

日程第 3 議案第20号 令和 7 年度勝浦町住宅新築資金等貸付特別会計予算について

日程第 4 議案第21号 令和 7 年度勝浦町介護保険特別会計予算について

日程第 5 議案第22号 令和 7 年度勝浦町後期高齢者医療特別会計予算について

日程第 6 議案第23号 令和 7 年度勝浦町物産販売特別会計予算について

日程第 7 議案第24号 令和 7 年度勝浦町簡易水道事業会計予算について

日程第 8 議案第25号 令和 7 年度勝浦町農業集落排水事業会計予算について

日程第 9 議案第26号 令和 7 年度勝浦町病院事業会計予算について

日程第10 議員派遣について

1 本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第10まで (第 4 号)

1 会議の経過

別紙のとおり

~~~~~

午前9時32分 開議

○議長（松田貴志君） ただいまから令和7年勝浦町マラソン議会ひな会議を開きます。

日程に先立ち、市川教育長から公務のため遅刻の届けが出ていますので、ご報告しておきます。

本日の議事日程は、お手元へ配付のとおりでございます。

~~~~~

○議長（松田貴志君） 昨日に引き続き、議案第18号から議案第26号について詳細説明を求めます。

初めに、勝浦病院関係について詳細説明を求めます。

笠木勝浦病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） おはようございます。

勝浦町病院事業会計当初予算につきまして説明をさせていただきます。

まず、勝浦病院ですけれども、第6次総合計画では地域力の高いまちづくりの重点施策として勝浦病院の機能の充実を上げ、病院の機能向上、それから医療・介護の連携強化、また会計の健全化、救急医療体制の充実としております。数値目標としましては、令和7年度までに1名の医師の確保、それから医業収支比率90%、それから他院への職員派遣、在宅復帰率、救急受入れ数、病院利用について数値目標を設定しております。5年度に策定の経営強化プランにも目標設定等をしてしております。特に、医業収支比率ですけれども、最近ではコロナ前の元年度が81.8%で一番高く、4年度については旧病院の除却損などが大きくて63%まで落ち込んでおります。5年度につきましては76.5、それから今年ですけれども80%前後と見込んでおります。コロナから少しずつ回復しているという感じでございます。

それでは、病院事業会計予算の説明をさせていただきます。

まず、1ページです。

収益的収入支出ですけれども、8億6,911万4,000円、こちらは昨年度から3,484万3,000円の増額予算となっております。

それから、資本的収入支出ですけれども、収入で7,340万2,000円、支出が7,798万5,000円となっております。資本的支出額に対して不足する額458万3,000円になりま

すけれども、こちらは過年度分の損益勘定留保資金で補填することとしております。

主要な事業としまして、収益的収入についてですけれども、医業収益が6億9,130万3,000円、うち一般会計からの繰り出し、病院会計側でいきますと繰入れが3,787万7,000円、医業外の収益が1億7,781万1,000円、これのうち一般会計からの繰入れが9,543万7,000円としております。

資本的支出に関しましては、機械備品の購入を予定しておりまして、571万4,000円としております。

2ページから5ページに事項別明細を入れておりますので、それぞれご確認いただければと思います。

こちらで明細書の3ページの支出、給与費ですけれども、348万3,000円の増になってます。それで、材料費が904万円の増、それから経費が2,100万2,000円の増としております。これらは新しく何かを行うというものではなく、給与費や材料費の高騰、また経費に関しましては、委託費等における人件費とか材料費の高騰における増額などを見込んでおりますので、非常に厳しい予算というふうになっております。

その中で、当然増収益にせないとあかんというところなんですけれども、そのためには住民の皆さんにぜひ勝浦病院を利用していただいて、患者さんが増えることが重要ということです。あくまでも住民の健康が一番の大事っていうところで、ある意味病院が暇っていうところはいいことではあるんですけれども、体調に違和感があるときには軽症のうちに勝浦病院を受診していただいて、大きな手術などが必要となる前に治療を終えて、日々元気にお過ごしいただきたいと考えております。

ここで、収入です。

収入に入る前に、まず目標設定に対しての説明をさせていただきます。

6ページに外来、入院患者の過去の実績、目標を掲載してます。

こちらは上のグラフが外来になります。外来は、この点が4年、5年ですね。患者数は微増ですけれども、6年度に関しては若干の減と予想しております。赤のグラフが6年なんですけれども、1月に急激な増というのがあるのが分かると思います。こちらはコロナ、インフルの同時流行がありまして、平日、休日に問わず発熱外来へ多くの患者が来た月であります。この月の平均外来患者数は90人を超えておりまして、町外からの救急受入れ要請などもあった月でございます。このような状況にも対応す

るためにある程度の人員配置が必要ですが、残念ながら余剰人員を配置するような余裕はなくて、どうしても対応できない状況が発生し、外来、入院を断る事態も予想されます。

そこで、令和7年度の予算につきましては、これに対応するという事で90人を目標としております。これは今年、6年と同じ目標で、本年も回診などを含めた患者については90人を超えているものの、病院へ通院していただく患者は平均80人を切っている状態ですが、本年と同様に医師を外来診療に配置できるということ、それから整形外科分野において各週ではありますが、1日の勤務をいただける医師が内定しております。整形外科外来の増も見込んだところでの数字としております。整形外科のPRについては、4月広報などで診療日が増えることについてお知らせしたいと考えております。議員各位におかれましても、可能でしたらご紹介をお願いしたいと思っております。4月はすいていると思います。

次のほうが入院ですけれども、新病院となり、少しずつですが入院患者は増えてきております。また、過去3年ともにコロナの院内感染などの影響で、病棟では入退院を止めざるを得ないというような状況もありまして、どうしても一時的に患者が減少する時期がありますが、医療現場の感染症に対する対応力の学習強化により、その影響が少しずつ抑えられてきております。感染症につきましては、今後も変わらず、病棟管理への影響はあると思いますが、感染症に対する知識をさらに高め、できるだけ多くの患者に対応できるよう努力してまいります。また、外来も同様なんですけれども、4月から新規で採用する整形外科分野の医師には、こちらは他院紹介にはなると思いますが、手術前後の入院も期待しております。そこで、経営強化プランの目標数値37人プラス1人の38人を目標としております。

7ページには、収益的収入の年度比較と目標を掲載しております。

入院につきましては、患者増に伴い収益も増としております。R7は本年度見込みから6,704万円の増で、4億916万5,000円としております。

次に、外来ですけれども、非常に厳しいところではありますが、先ほども申したように増えるということで、1億5,630万円としております。

次、介護ですけれども、介護収益につきましては5年、6年と現場スタッフの頑張りもあり、利用者が増えております。3,946万1,000円としております。

次がその他の医業収益ですが、その他につきましてはR3からコロナワクチンの接種が始まりまして、非常に大きくなっておりますので、ワクチン接種前のR2の数字も載せております。コロナワクチンの接種については、無料接種が終わりまして、定期接種となった関係で接種者が減り、7年度も若干減ると想定しております。4,850万円としております。こちらは、支出についても本年度実績を見て、職員、アルバイトなどについて計画し、できるだけ効率よくさせていただこうと考えておりますが、特にワクチン接種につきましては啓発活動や、例えば補助制度の変更などによりまして大きく接種者が増えるような場合には、当然歳出の薬品代等も必要になりますので、補正対応させていただきたいと思っております。ここは、インフルエンザの無料というときがあったんですけども、こちらのときには接種者が大幅に増えたということもありますので、そういう時点对応したいなというふうに考えております。

次が一般会計からの繰入れですけれども、一般会計との協議の中で定めた基準によりまして、7年度の予算として1億3,311万4,000円としております。

なお、この中には不採算地区病院への繰り出しがありますので、こちらが最大利用病床により算定することとしておりますが、この予算では50床満床の日が1日はあるというものとして計算をしております。病院事業収益全体で8億6,911万4,000円の予算としております。

次が8ページ、支出ですけれども、先ほども申しましたように、給与費で5億1,311万9,000円、材料費で7,320万円、経費が1億8,920万5,000円、全体で8億6,911万4,000円となっております。

次に、資本的収入支出です。

資本的収入支出についてはマネジメントシートで説明させてもらいたいと思っております。

事業概要ですけれども、備品の購入として薬局の処方解析端末及び支援システムと分包機の更新でございます。こちらが254万6,000円。デイケアコスモスの送迎車両の購入として316万8,000円。合計で571万4,000円を計上させていただいております。いずれも現状機器の更新です。財源としましては、地方債が540万円、一般会計からの繰入れが15万7,000円、病院の資金として15万7,000円を予定しております。

5 ページに戻りまして、企業債の償還金の元金として7,227万1,000円です。これも含めて全体で7,798万5,000円の予算としております。企業債償還金の一般会計負担を含めた一般会計からの負担は、6,800万2,000円となっております。

予算書についてですけれども、3 ページ、こちらの第6条に購入量について条文化させていただいております。不確定な要素が大きい消費税について、どうしても3月議会後に額が確定しますので、補正対応が難しいことから交換流用をお認めいただくものとしております。こちらは、ワクチン接種等の課税収入が大きくなった場合に、当然仮受消費税が大きくなり、支払いも増加するということになりますので、交換流用についてお認めいただくというふうをお願いをしております。

予算書については、7 ページがキャッシュフローの計算書を掲載しております。

それから、8 ページからが給与明細書、職員数等について、こちらになっております。

17ページからが前年度の損益計算書、これは予算ベースでございます。それから、前年度の予定貸借対照表。

24ページからが7年度の損益計算書、予定損益の計算書です。

26ページからが貸借対照表となっております。

31ページに重要な会計方針に係る注記というふうにさせていただいております。

病院からは以上でございます。

○議長（松田貴志君） 以上で勝浦病院関連の詳細説明は終了しました。

議事の都合により、休憩とします。

午前9時49分 休憩

午前10時59分 再開

○議長（松田貴志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

建設課関係について詳細説明を求めます。

海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） それでは、建設課関係の一般会計当初予算詳細説明を始めさせていただきます。

まず、予算総額でございますが、3億1,330万9,000円ということで、対前年度予算といたしましては1,184万2,000円の増額となっております。

主な増減内容でございますが、5款1項の農業費の建設課関係では、新たに久国水路整備費の計上と、それから昨年から引き続きまして山西掛地区農業用水路の整備費の減額により差引き大きな増減はございません。

それから、7款2項4目道路改良費でございますが、3つの事業でそれぞれ増減がありますが、トータル的には1,500万円余りの減額となっております。

それから、7款4項2目の一般住宅費でございますが、4つの事業がございまして、トータルで2,300万円余りの増額となっております。

それでは、2番目の主要な事業でございますが、(1)の橋りょう長寿命化事業で6,445万4,000円となっております。(2)で星谷橋架け替え事業で2,256万6,000円となっております。(3)木造住宅耐震事業では2,940万1,000円という内容となっております。

それでは、各事業ごとに説明を始めさせていただきます。

まず、款項目の順番で数字を読み上げながら説明をしていきます。

5, 1, 11で広域農道整備事業です。予算額は1,004万7,000円。特定財源といたしましては、過疎債が970万円を充当いたします。広域農道整備事業負担金975万円が主な支出でございます。県事業費の10%を負担金として予算化しております。下の右上の写真が与川内地区の1の7工区、橋梁耐震化工事を予定をしております。それから、左下の写真、坂本地区の1の5工区、橋梁上部工、赤色に着色した箇所を施工する予定であるというふうにかがっております。

続きまして、5, 1, 12農免農道整備事業でございます。予算額508万8,000円。特定財源といたしましては、過疎債490万円を充当いたします。農免農道整備事業負担金498万8,000円の負担金を計上いたしております。この農免農道につきましては、東西2か所から工事を進めております。赤色に着色した部分の工事を予定しております。右上写真につきましては、都井谷地区の工事概要でございます。それから、左下については大谷地区の工事のところを赤色に着色しております。これが7年度というところでございます。

続きまして、5, 1, 15県単土地改良事業でございます。冒頭申し上げましたが、これが今年度、小松島西高校勝浦校の北側に位置する久国水路を新たに整備する予算でございます。事業費といたしまして、予算額850万円。それから、特定財源といた

しましては、県支出金が240万円、それから地元分担金として266万6,000円というところでございます。主な支出といたしましては、工事請負費で751万円という予定で事業を進めます。

続いて、5, 1, 17農業水路等長寿命化・防災減災事業でございます。予算額として850万円、対前年比でマイナスの800万円となっておりますが、6年度からの減額といたしましては、設計費や工事費の減によるものでございます。特定財源といたしましては、国庫支出金といたしましては440万円、県支出金としては112万円、その他分担金として124万円というところです。工事請負費として850万円を予算計上しております。前年度から引き続いておまして、残り60メートル程度の用水の長寿命化をするものでございます。

続きまして、5, 2, 2の林道維持管理事業でございます。予算額185万3,000円。主な支出でございますが、路面補修工事として上東婆羅尾線を予定をしております。この上東婆羅尾線につきましては、林道婆羅尾線から分岐してフライトパークまでの間の路面の補修、舗装を予定をしております。

続きまして、5, 2, 5の県単林道事業費72万6,000円でございます。これについては、県支出金として32万6,000円を特定財源としております。林道内にある橋梁点検業務委託料として72万6,000円を予算計上しております。これは、林道立川相生線内にある橋梁の点検を委託するものでございます。林道については4メートル以上で、橋梁については、この相生線にある橋梁しか点検対象とはなっておらないというところでございます。同様に5年に一度の点検を実施しておるというところでございます。

続いて、7, 1, 1の土木管理事業でございます。この管理事業については、建設業務支援員2名の人件費が主な経費となっております。総額1,748万4,000円ということで、業務支援員2名分の給料として613万円、期末手当として127万7,000円、勤勉手当として107万3,000円、共済負担金として188万5,000円。それから、道路台帳測量費なり、道路台帳システム保守及び台帳データ補正費用ということで、合わせて224万9,000円ということで予算計上しております。

それから、7, 2, 1の道路橋りょう維持費でございます。総額で3,680万2,000円ということで、これについては道路の補修なり、主に通学路になりますが、道路の草

刈り作業の人件費、給料というところで250万2,000円という費用でございます。それから、町道の道路、倒木等の取り除きであるとか、土砂の取り除きというようなところで、それから凍結防止剤というようなところの委託料等といたしまして340万円を計上いたしております。それから、工事請負費、これは主に維持補修工事でございますが、2,500万円を計上しております。これは、6年度に要望を受けた箇所についてを7年度に実施する予定で予算組みをしております。

続いて、7, 2, 2の町単道路改良事業でございますが、総額3,276万6,000円。町道の改良の測量、それから設計委託料ということで250万円、それから、工事費、工事請負費として、改良なり舗装工事ということで3,000万円を予算化しております。これについても同様、6年度要望の中から7年度で実施をしていくというようなところでございます。要望箇所全てができるということではなくて、要望箇所の中から優先順位なり、必要性があるところから順次進めておるというところでございます。

続いて、7, 2, 3の県単道路改良費でございます。予算額としては306万7,000円というところです。主な支出は、県道の改良事業の負担金として300万円を予算化しております。写真にも写っておりますが、これは新浜勝浦線了仙寺工区の負担金になるのかなというところでございます。今、写真に写っておりますのは6年度施工分ということで、これから星谷方向へ向いて、赤色着色部分を7年度については工事を進めていくということになるかなと思います。

続いて、7, 2, 4道路改良費でございます。予算額2,003万2,000円ということで、対前年度増減がマイナスの1,160万円ということでございます。これは、横瀬与川内線の歩道等の修繕にめどがついたということで、工事費を計上していないための減額となっております。特定財源といたしましては、国庫支出金が1,023万5,000円、過疎債が970万円と特定財源としております。主な支出としては、委託料で中山婆羅尾線法面对策設計業務委託料2,000万円というところです。これは6年度に道路防災点検業務を実施しており、まだ今、取りまとめ中ではございますが、点検結果速報に基づいて中山婆羅尾線の対策設計費をまずは計上したというところでございます。

点検結果速報について説明いたしますが、中山婆羅尾線については過去に災害が発生し、法枠、アンカーが施工されているが、その下方で段差地形があり、法尻にパイピングがあることから表層崩壊のおそれがあるため、対策工を施す必要がございます。

す。この点数は、下にありますが、評点の考え方といたしましては、地形、地質、勾配、高さ、現時点での形状、変状といった法面の斜面における災害の要因に既設対策工の効果の程度等を加えて求められた評点と災害の履歴に着目した評点を比較して大きなほうを採用した評点としております。結果速報、これは要は危険度を点数化したというものでございます。よって、通行量とか需要量というものは考慮できてないというところで、まだ点検をする箇所もございますので、今後、残りの点検箇所についても調査を進めて、危険度に、それから重要度を含めて、対策順位というものは今後とも決定をしていきたいというふうに考えております。中山婆羅尾線につきましては、通学路でもあり、平らな町営住宅もあるというところから、重要度としても高いのではないかなということから、予算化、予算計上しておるところでございます。

なお、残りの部分については、本年事業の残予算を使いながら、繰越ししながら、点検は進めたいというふうに考えております。

続きまして、7、2、4の橋りょう長寿命化事業でございます。予算額といたしましては6,445万4,000円です。前年比で975万4,000円の増額でございます。これにつきましては、長寿命化工事の橋梁数の増ということで、4橋の工事費を計上したことから増額となっておりますというところでございます。

位置図のほうで場所について簡単に説明をさせていただきます。最上部の第2溝内橋から時計回りに説明をさせていただきます。

中山から星田に抜ける中山倉瀬線にある橋梁というところでございます。それから、今山中央線、今山木岐橋につきましては、これは設計を進めますが、撤去した今山橋から北へと、トイレの北側にある橋梁というところでございます。その下、生名石垣橋、この石垣橋につきましては、これはみやもと仕出し店さんから生名センターへの道のところというところで、これについては工事を予定しておると。それから、棚野立川線、立川手洗橋については、不燃物処理場の手前というところでございます。これも工事を予定しております。続いて、棚野立川線、棚野立川第8橋修繕工事、これについてはクリーンセンターの跡地の手前というところでは、それから、生名野口線、生名野口橋の、これは設計でございますが、これについては写真に写っている黄色の家屋自体は美容室のエルということで、位置関係がお分かりになるかなと思います。これについては、設計ということで進めたいと思います。

続いて、マネジメントシートのほうで、長寿命化の目的ということで、町が管理しておる橋梁261橋について長寿命化を図り、安全性を確保するというので、7年度については、橋梁定期点検80橋を2,325万円の予算で実施するというふうに予定しております。5月から12月、年内に終わらせたいと思っております。それから、橋梁修繕については、先ほどから位置図で説明しておりますが、今山木岐橋、それから生名野口橋については設計費1,190万円、4月から年明け1月までの予定で進めたい。それから、工事については2,930万4,000円。9月に発注して、主な工事については増水時期を避けながら、年明け2月までぐらいで終わりたいというふうに考えております。先ほど説明した4橋ということで計画をいたしております。事業費といたしましては、総額6,445万4,000円、国県支出金3,934万2,000円、過疎債が1,410万円ということを特定財源で進めたいと思っております。

続きまして、7, 2, 4星谷橋架け替え事業でございます。予算額としては2,256万6,000円、前年比マイナスの1,331万5,000円ということで、これは用地費、用地補償費の減額によるものというところでございます。委員会でも説明させていただきましたが、星谷橋架け替え事業の継続費についてでございますが、7年度については2,256万6,000円、8年度については7億1,906万1,000円、9年度については4億1,150万円、10年度については1億5,550万円、11年度については19億2,650万円、12年度については1億1,050万円、総額が33億4,562万7,000円ということで、特定財源につきましては総額で20億7,030万7,000円、それから地方債についてが10億1,420万円、それから基金が2億5,836万5,000円という特定財源の内訳で実施を考えております。工程については、下表のとおりでございます。それから、完成イメージ図があって、次が各年度ごとのステップ図でございます。

マネジメントシートで、まず目的からということで、架設後70年以上経過した橋梁であり、劣化が著しく進行していることから、大規模な更新を行い、安全性を確保するというところでございます。7年度の主な事業でございますが、事業認定業務1,210万円、これについては町が土地を収用するに値する公益性を有するか否かについてを認定する手続ということで、業務を進めてまいりたいというところでございます。それから、不動産鑑定等業務については、主に左岸側になりますが、255万円ということで、すいません、工程が漏れてました。事業認定については、5月から年明

け2月までと、それから鑑定業務については255万円で、9月から12月の予定で進めるということと、用地、補償については766万1,000円で、通期、年度内で執行するというようなことで工程としては考えております。事業費総額として2,256万6,000円、国県支出金については859万9,000円、地方債については過疎債で800万円、その他は基金で571万2,000円という内訳で事業を進めたいと考えております。

続きまして、7, 3, 1河川維持費でございます。総額1,203万8,000円、これは通学路、勝浦川の堤防等の草刈りの人件費でございます。給料といたしまして、2名分で500万3,000円、それから期末手当で2名分で104万3,000円。それから、河川土砂取り除き委託料として271万5,000円というのが主な事業で、主な経費でございます。

続いて、7, 4, 2の木造住宅耐震事業でございます。予算額としては2,940万1,000円で、前年比1,694万5,000円の増となっております。これにつきましては、昨年の能登半島地震以降、特に住宅耐震化のニーズの高まりにより件数を倍増したことや県費等の補助上限額の引上げによるもので、増額となっております。この木造住宅耐震事業について、変更点ということで示しておりますが、150万円から200万円に引き上げたのが、6年度の県予算が引き上がったことにより、9月に要綱改正をして引き上げておるといような状況でございます。それから、新年度以降、ブロック塀の撤去、再築の補助金34万6,000円についても新年度から40万円に引き上がっておるといところでございます。補助金一覧図をつけておりますが、これについては併用できる補助メニューを示しておりますので、併用ができるかできないかというのはこちらで確認をいただければ分かるかなというふうに思っております。

それから、木造住宅耐震マネジメントシートで詳細な中身を説明していきますと、まず目的からですが、地震発生時の被害を軽減するために住宅の耐震化、減災化を推進をいたしております。主な経費の中身でございますが、耐震診断15件分として75万円、補強計画15件分として91万8,000円、それから検査費用11戸分で89万7,600円、耐震改修費用として10戸分として2,000万円、感震ブレイカー費用も同様10戸分として100万円、耐震シェルター1戸分として110万円、ブレイカー分として1戸分10万円、それからスマート化の費用として11戸分として330万円、ブロック塀については2戸分で80万円、それから減災化相談員派遣として4戸分4万8,000円、それから作業員派遣として4戸分として6万4,000円、ブレイカーの費用として4戸分として40万円

というのが内訳でございます。

木造住宅耐震事業につきましては、募集期間を決めて受け付けし、募集者が予算額を超える場合、リフォーム事業同様に抽せんする予定で執行したいというふうにも考えております。また、この事業については、毎年個別訪問によって地区を巡回しており、また町内の施工業者向けの研修会も継続していきたいというふうにも考えております。財源、事業費として、2,940万1,000円について、国県支出金が1,838万6,000円という特定財源でございます。

続いて、7, 4, 2で老朽危険空き家除却支援事業でございます。予算額として1,375万9,000円、前年比533万8,000円。これについては、空き家対策計画が7年度末までとなっておりますので、空き家対策計画を見直すために実態調査をするということで、するための費用も含まれるために増額ということとなっております。主な事業でございますが、調査業務委託料として400万円、計画策定業務委託料として130万円、それから10戸分の空き家除却の補助金として800万円を予算計上しております。

この空き家除却支援事業につきましても変更をしたいというふうに考えております。空き家除却の補助金については、従来、道路閉塞がなければ補助金の対象となっております。道路閉塞がない場合であっても補助金の対象としたいというふうな形で要綱改正を進めております。これについては、補助上限については半額と、80万円に対して40万円まで、5分の2ということで考えておりますが、こういった形で新たに新年度からは進めていきたいなと思います。

なお、県についても道路閉塞関係の要綱についても検討中ということで、県の要綱自体も改正、見直しがされれば同じような額になるかも分かりませんが、ここについては、まだ決まってないというところでご理解をいただければというふうに思います。

続いて、7, 4, 2の宅地造成事業でございます。予算額としては200万1,000円ということで、特定財源といたしましては土地の売却収入なり登録免許税等の費用を含めて全額充当するというところでございます。この事業については、現在、写真にも位置図にも示しておりますとおり、2区画が終わって、A, B区画についてはまだ、分譲が終わってないということで、分譲するための費用、登記費用なり仲介手数料を予算化しております。2区画分ということで、それに加えて新たに紹介者謝礼、購入者特典というようなもので、少額ではありますが、予算化をしたいと思っております。

ます。これが22万円というところで、下段にも書いてありますが、土地の紹介をしてくれた方に対して1区画当たり10万円の謝礼をするというような予算でございます。購入者特典については、例えば勝浦みかなり熟成みかなりをっていうようなところで、購入していただいた方に特典として何かできないかということ、ふるさと納税の返礼品も併せてそのあたりから考えたいと思っております。

続いて、7、4、2で住宅新築・改修支援事業2,160万円。これについては、前年比120万円の増となっておりますが、これは耐震改修事業で増額した分への上乗せ分ということで増額しておるといふようなところ、町内業者が施工した部分の上乗せ額がここに含まれておるといふことで、増額になっておるといふことです。財源としては、特定財源は過疎債が1,000万円が充当されておるといふところ、この1,000万円の充当といふのは、新築の補助金10件分に対する特定財源といふところ、リフォーム補助金としては28件分、それからスマート化の上乗せ分として11件分、1,060万円、それから新築の10件分と加算分5件分を見込んで1,100万円といふことで予算要求をしております。それから、スマート化や新築の町内業者加算については、執行残があればリフォームへの流用をしながら執行したいといふふうにも考えております。それから、下段のところにも書いてありますが、上下水道課のほうから説明があったこととは思いますが、合併浄化槽の補助金が交付される場合については浄化槽規模に応じて新築補助金の額を調整することになるといふことで、具体的には一般財源分を差し引くといふような形での運用を考えておるといふところ、

それから最後に、10、1、2の公共土木施設災害復旧費といふことで100万円。これは、台風時の土砂取りよけの業務の作業委託料といふことで100万円を計上しておるといふことで、合計3億1,330万9,000円、以上が当初予算詳細説明でございます。

以上です。

○議長（松田貴志君） 以上で建設課関連の詳細説明は終了しました。

議事の都合により、休憩とします。

午前11時29分 休憩

午後1時45分 再開

○議長（松田貴志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

住民課関係について詳細説明を求めます。

後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） それでは、住民課の令和7年度一般会計当初予算につきましてご説明させていただきます。

住民課の一般会計予算額といたしまして1億9,095万2,000円で、対前年度予算2,861万円の増となっております。

主な事業といたしまして、戸籍振り仮名対応業務259万6,000円、参議院議員選挙694万円、国勢調査事業419万6,000円、広域ごみ処理負担金1,030万7,000円でございます。これらについては、後でそれぞれご説明いたします。

事業別予算概要で説明いたします。

事業名称、本年度予算額、事業概要について説明をいたします。

2款1項3目交通安全推進事業55万4,000円、交通安全に関するものでございまして、交通安全対策会議の開催、町の交通安全を推進していただいております各種団体への補助金交付、交通安全啓発事業の町広報及び町ホームページなどへの掲載、交通安全キャンペーンなどの啓発活動を実施してございます。

2, 1, 8 広報事業571万5,000円、町広報の作成及び配布、町ホームページの管理を行っております。金額の大きいものとしていたしましては、町広報の印刷委託料215万1,000円でございます。物価高騰によりまして委託料増額となっております。

2, 4, 1 戸籍住民基本台帳費4,361万7,000円、戸籍及び住民基本台帳の管理費でございまして、各システムの維持、改修、各種証明書等の発行、マイナンバーカードの申請交付を行っております。金額の大きいものは、住民基本台帳システムのクラウド利用料528万円、戸籍システムのクラウド利用料627万円、住民基本台帳ネットワークシステムの更新業務1,556万5,000円、住民基本台帳ネットワークシステムは定期的に機器の更新を実施しておりまして、令和7年度の更新が4回目の更新となっております。

ここで、戸籍振り仮名対応業務の説明をいたします。

戸籍法の改正によりまして、戸籍証明への振り仮名を記載する必要が生じたため、戸籍の振り仮名を追加する改修を行いました。住民基本台帳がっております振り仮名情報を戸籍システムに送り、その振り仮名情報を住民の方に通知し、確認いただく予定としております。令和7年度に通知を発送する予定としております。通知された

振り仮名に間違いがない場合、届出は不要でございます。届出する方は、規定の届出書またはマイナポータルで届け出ていただくことになっております。その後、1年間届出がなかった方については、令和8年度に通知いたしました振り仮名が記録されるということになっております。

事業別概要に戻りまして、2, 5, 1 選挙管理委員会費61万4,000円、選挙人名簿等の管理でございまして、選挙管理委員会の運営などを行っておる事業でございます。

続きまして、2, 5, 4 参議院議員選挙費694万円、参議院議員選挙は令和7年7月に投開票が予定されてございます。選挙事務を適切に執行するために予算を計上させていただきますのものでございます。マネジメントシートはこちらでございます。

続きまして、2, 5, 7 勝浦町町長選挙費627万8,000円、勝浦町町長選挙は令和8年1月に投開票が予定されてございます。

続きまして、2, 6, 1 統計調査費4万5,000円、各種統計調査でございまして、各調査に要する消耗品でございまして、令和6年度には主に全国家計構造調査を実施いたしました。

続きまして、農林業センサス2万6,000円、農林業センサスも同じく令和6年度に実施いたしました調査の後処理に係る事務費でございまして。

ここで、国勢調査の説明をいたします。

国勢調査419万6,000円、5年に一度実施されます国勢調査に係る予算でございます。国勢調査は、日本国内に住む全ての人を対象に、男女の別、出生の年月、就業状況、従業地または通学地、世帯員の数、世帯の種類などの項目について調査を行うものでございます。

続きまして、3, 1, 4 国民年金事業14万3,000円、年金相談、年金事務所との連携を行っております国民年金事務でございまして。

続きまして、3, 1, 9 住民生活行政費131万4,000円、消費者被害の未然防止、拡大防止、男女共同参画社会の推進を図っております。小松島市消費生活センター負担金が増額となっております。

続きまして、災害救助費39万7,000円、日赤奉仕団等への補助金交付、被災者見舞金の支給を行っております。

続きまして、4, 1, 4 環境保全費514万3,000円、公害、野焼き、不法投棄の対応、町花づくり事業の助成、小松島市葬祭場広域利用を行っております。金額の大きいものは、小松島市葬祭場使用料負担金420万円でございます。今年度は105人ということで積算をしております。

続きまして、狂犬病予防事業44万7,000円、狂犬病予防事務、犬の管理登録、犬及び猫の不妊去勢手術推進を行っております。

続きまして、4, 2, 1 清掃総務費113万8,000円、保健部長会議の開催、全町一斉清掃の実施、動物の死体回収、ごみフェンスや公用車等の維持修繕が主な事業でございます。

続きまして、4, 2, 3 一般廃棄物処理9,143万8,000円、ごみ袋製造販売、不燃物処理場の管理運営、ごみ収集車の維持管理、ごみ収集、焼却、残渣処理の委託が事業概要となっております。金額の大きいものは、ごみ袋購入費510万4,000円、不燃物処理委託料624万7,000円、これは不燃物処理場の作業委託料、焼却残渣処理業務委託料が322万5,000円、これは燃えるごみの焼却場の処理業務委託料でございます。ごみ焼却業務委託料4,581万6,000円、これは小松島市へのごみ焼却業務の委託料でございます。ごみ収集業務につきましては、7月には入札を行い、10月から業務委託によるごみ収集を開始する予定としておりますので、それまでの間は会計年度任用職員を雇用し、直営で執行する経費を計上させていただいております。

ここで、広域ごみ処理負担金の説明をいたします。

令和13年度に小松島市が新しいごみ焼却施設を整備する予定でございます。勝浦町のごみ処理は、現在、小松島市に委託し、処理を行っておりますが、新施設稼働後も引き続きごみ処理を小松島市処理施設での処理を行うため、施設整備費等の負担金を令和6年度から計上しております。7年度の勝浦町負担金は1,030万7,000円でございます。内訳は、計画支援費として基本設計業務委託料、調査業務、測量業務委託料でございます。

事業別予算概要に戻りまして、4, 2, 4 廃棄物再生利用等推進費1,505万円、これはリサイクルプラザの管理、プラスチック、瓶、金属くずなど、廃棄物再生利用の処理委託料、廃棄物資源化交付金の交付、生ごみ処理機購入補助などが主な事業でございます。金額の大きいものは、廃棄物再生利用等委託料1,127万7,000円、これは容

器包装プラスチックごみの再資源化委託料，瓶類の処理委託料，粗大ごみの回収委託料などでございます。

続きまして，7，4，1住宅管理費789万7,000円でございます。町営住宅の管理及び維持修繕を行っております。金額の大きいものは，公営住宅修繕費150万円，公営住宅の工事費300万円でございます。

次に，住民課の令和7年度住宅新築資金等貸付特別会計当初予算につきまして説明させていただきます。

予算額といたしましては62万4,000円でございます。

事業概要は，住宅新築資金等貸付金の回収業務でございます。当事業については，ほとんどの借受人からの収納は終了しておりますが，一部滞納となっている方がいらっしゃいますので，今後も法的措置も視野に入れた適切な回収に努めてまいります。令和6年度には1件の弁護士相談を行っております。令和7年度は2件の不納欠損処理を図っていく予定としてございます。スケジュールとしては，4月から5月に調査を行った後に弁護士への相談依頼を行うこととしております。可能な限り前倒しでの執行を心がけてまいりたいと考えております。

以上が住民課からの説明でございます。よろしく申し上げます。

○議長（松田貴志君） 以上で住民課関連の詳細説明は終了しました。

議事の都合により，休憩します。

午後1時59分 休憩

午後2時45分 再開

○議長（松田貴志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

出納室関係について詳細説明を求めます。

正瑞会計管理者。

○会計管理者（正瑞美佳子君） よろしく申し上げます。

出納室関係の当初予算について説明させていただきます。

資料1 ページ目，出納室全体の予算額は1,703万1,000円で，前年度から56万2,000円の減額となっております。

主要な事業としては，金融機関での公金取扱手数料の172万1,000円でございます。

3 ページ目のマネジメントシートをご覧ください。

出納事業におきまして、金融機関での公金取扱手数料への対応です。収納手数料については、阿波銀行が令和6年4月、徳島大正銀行が令和7年1月から、それと支払手数料については令和6年10月から有料化となりました。主な経費としまして、支払手数料は指定金融機関である阿波銀行からの支払いに係る経費です。口座振込は1件につき110円、年間1万3,000件の見込みをし、あと納付書払いについては阿波銀行の規定手数料で、振込金額、振込先等により手数料が決まりますので、支払い額3万円以上の880円で、120件の見込みで計上しています。収納手数料は、令和6年度の収納件数から見込んでおります。合計172万1,000円を計上させていただいております。

2 ページ目をご覧ください。

事業別予算概要ですが、対前年度比としまして、70001出納事業では133万6,000円の減額、主に公金取扱手数料分の減額によるものです。70002財産管理事業では2万4,000円の減額、70004旧財産区山林管理事業は72万円の増額、こちらは森林保険料の継続契約を行うための増額です。それと、70005特定目的基金、出納分は1万5,000円の増額、10029一時借入金償還金利子は1万5,000円の増額です。これらは、金利の変動による増額によるものです。

以上、簡単ではございますが、出納室の詳細説明を終わらせていただきます。

○議長（松田貴志君） 以上で出納室関連の詳細説明は終了しました。

議事の都合により、休憩します。

午後2時48分 休憩

午後2時59分 再開

○議長（松田貴志君） 続いて、議会事務局関係について詳細説明を求めます。

松本議会事務局長。

○議会事務局長（松本博文君） 令和7年度一般会計当初予算の議会事務局関係につきまして説明をさせていただきます。

予算額5,088万円、対前年度予算81万8,000円の増となっております。

主な事業といたしまして、1、専門学校生議会の開催6万円、2、議員控室コンセント増設5万2,000円、3、議会用ノートパソコンの更新22万6,000円が主な事業となっております。

1款1項1目90001議会運営について、増減のあったものを説明させていただきます

す。

まず、議員共済会負担金が本年度606万6,000円で、約60万円の減となっております。それと、普通旅費につきまして181万7,000円で、約24万円の増となっております。これは、星谷橋架け替え事業の関係の陳情で、議長に東京に2回分の出張費を増額しております。それと、印刷製本費が61万8,000円で、10万円の増となっております。業者の見積価格によって、物価高騰による増となっております。それと、借り上げ料です。60万1,000円で、約27万円の増となっております。これは、働き方改革でドライバーの関係で増になったと聞いております。それと、備品購入費、これは先ほど申しました概要のノートパソコンの更新による増で、22万6,000円の増となっております。

議会運営については以上です。

次に、2款7項1目90002監査委員会運営でございます。本年度は137万2,000円で、13万3,000円の増となっております。これは、普通旅費の増にさせていただいております。それと、県負担金が令和6年度は0円だったものが令和7年度3万円を負担することとなりましたので、増となっております。

マネジメントシートについて説明をさせていただきます。

専門学校生議会の開催ということで、勝浦町議会では住民に開かれた議会を目指し、議会活動を幅広く理解してもらえるよう、活性化に取り組んでいるというところで、女性議会や高校生議会に引き続いて専門学校生議会を開催する予定としております。予算の内容については、記念品を6万円計上させていただいております。

続きまして、議員控室コンセント増設事業ということで、議会活動の中で議員控室で議員の皆さんがパソコンを持ち寄って作業することがありますが、そのときには延長コードなどで床に散乱するような状況になっておりまして、転倒であるとか、足を引っかけてのパソコン機器の破損を解消するために増設を行う予定としております。一応、5万2,000円計上させていただいております。

続きまして、議会用ノートパソコンの更新ということで、議会運営、議員の各種活動を円滑に行うためにパソコンを設置しております。moreNOTEなんかのペーパーレス会議システムの登録なども行っておりまして、10年を迎えるということで更新をさせていただくということで、22万6,000円を計上させていただいております。

す。

議会事務局関連については以上でございます。

○議長（松田貴志君） 以上で議会事務局関連の詳細説明は終了しました。

議事の都合により、休憩します。

午後3時04分 休憩

午後3時09分 再開

○議長（松田貴志君） 休憩前に続き会議を開きます。

お諮りいたします。

議案第18号から議案第26号までを第二読会に付すことにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） 異議ありませんので、本件は第二読会に付すことに決定いたします。

~~~~~

○議長（松田貴志君） 次に、日程第10、議員派遣についてを議題とします。

お諮りいたします。

議員派遣については、お手元に配付のとおり派遣することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） 異議なしと認めます。したがって、本件は原案のとおり派遣することに決定しました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

次回は18日午前9時30分から会議を再開し、一般質問を行います。

本日はこれにて散会します。

午後3時10分 散会

以上会議の顛末を記し相違ないことを証するためにここに署名する。

勝浦町議会議長

勝浦町議会議員

勝浦町議会議員